

## 次期リサイクル施設整備・運営事業に係る落札者の決定について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項の規定に基づき、令和7年4月2日付け佐賀県東部環境施設組合告示第6号で公告した「次期リサイクル施設整備・運営事業」（以下「本事業」という。）に係る総合評価一般競争入札について、1グループから入札書及び事業提案書等の提出があり、佐賀県東部環境施設組合次期リサイクル施設整備及び運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、落札者決定基準に基づき事業提案書等を審査した結果、落札候補者が選定された。

佐賀県東部環境施設組合は、選定委員会の選定結果を踏まえ、本事業を実施するに相応しいと判断したので、次の者を落札者と決定する。

令和7年11月27日

佐賀県東部環境施設組合 管理者 向 門 慶



### 1 落札者

グループ名：極東開発工業グループ

代表企業：極東開発工業株式会社

構成員：極東開発工業株式会社

株式会社栗山建設

極東サービスエンジニアリング株式会社

協力企業：西部広域環境事業協同組合

### 2 落札金額

入札金額：14,870,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

（参考）入札書比較価格：15,039,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

### 3 審査結果

代表企業	非価要素価点 (A)	価格点 (B)	総合評価点 (A)+(B)		
			入札金額 (税抜)	対入札書 比較価格	
極東開発工業株式会社	44.51点	40.00点	14,870,000,000円	98.9%	84.51点

※選定委員会による審査講評については、別途公表する。